

第 82 回横須賀市環境審議会 議事録

1 日 時

令和6年10月3日(木) 14時00分から16時00分まで

2 場 所

横須賀市役所消防局庁舎4階 災害対策本部室(We b併用)

3 出席者

(1) 環境審議会委員(18名)

奥委員(委員長)、**飯島委員**、**今井委員**、小原委員、**寛委員**、川久保委員、**川田委員**、**川名委員**、**木本委員**、**工藤委員**、**小菅委員**、**高梨委員**、**名執委員**、**長谷川委員**、林委員、松本委員、松行委員、**矢部委員**

※太字は会場での参加委員、それ以外はリモートでの参加委員

(2) 事務局(環境政策課)職員(4名)

出雲課長、赤城主査、池田、山川

(3) 関係職員(8名)

[環 境 部] 山口部長

[経 営 企 画 部] 都 市 戦 略 課 : 吉田課長、林主査、田上主任、相澤担当

[建 設 部] 自然環境・河川課 : 引本課長、内田主査、森塚担当

4 傍聴者

3名

5 開 会

(1) 会議資料の確認(事前配布資料及び当日配付資料)

(2) 市長欠席による田中副市長代理出席について

(3) 委員交代による新委員の紹介(JAよこすか葉山 島野武久委員から川田剛委員への交代)

(4) 人事異動等に伴い変更になった関係職員、事務局職員の紹介

(5) 定足数について

委員18名中、18名全員の出席により定足数を満たしているため会議が成立することを報告

(6) 会議の進め方についての説明(会場参加委員及びリモート参加委員)

6 議 事

〔諮 問〕市長(市長代理:田中副市長)から環境審議会委員長へ諮問(4件)

①事務局から、以下の4事項について、市長から環境審議会委員長へ諮問することを説明

・環境基本条例、地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例及びみどりの基本条例の見直しについて

・「横須賀市環境基本計画2030」の見直しについて

・「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」の見直しについて

・「横須賀しみどりの基本計画」の策定について

②田中副市長が諮問書を読み上げ、委員長へ諮問(写真撮影)

■委員長

ただ今、田中副市長から4件の諮問をいただいた。

今回、複数の諮問事項があるが、審議会としてこれらを審議し、意見を取りまとめ、市長へ答申させていただく。委員の皆さまにはご協力をいただくようお願いしたい。

(田中副市長挨拶)

(田中副市長は別公務のため退室)

【議題1】諮問事項について

- ①環境基本条例の見直しについて
- ②みどりの基本条例の見直しについて
- ③地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例の見直しについて
- ④横須賀市環境基本計画 2030 の見直しについて
- ⑤ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプランの見直しについて
- ⑥横須賀しみどりの基本計画の策定について

事務局から各諮問事項について、見直し・策定の経緯や概要を説明し、質疑応答を行った。質疑応答の内容については以下のとおり。

■委員長

ただ今の事務局からの説明にあったように、今回の諮問については、その内容を鑑み、環境基本条例及び環境基本計画は環境審議会本体で審議することとし、ゼロカーボン推進条例及びゼロカーボンアクションプランは温暖化対策推進部会に、みどりの基本条例及びみどりの基本計画はみどり政策推進部会に、それぞれ審議を付議し、そこでの審議結果を環境審議会で確認・議論し、答申としてまとめていくという流れにさせていただく。委員の皆さまは非常にお忙しい中とは思いますが、名簿にそれぞれの委員がどちらの部会に所属するか記載があるので、所属の部会にぜひ出席いただき、ご審議いただくようお願いしたい。

それでは、ただ今の事務局からの説明について、ご意見・ご質問、この時点で確認したいことなどがあればお願いしたい。発言の際はどの計画や条例についてなのかが分かるようお願いしたい。

■名執委員

「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」という文言がゼロカーボン推進条例の中に出てこないが、ゼロカーボン推進条例の第10条における「地球温暖化対策実行計画」がこれに当たるという理解でよろしいか。

■都市戦略課長

ご質問のとおり、「地球温暖化対策実行計画」がアクションプランという位置づけで認識いただきたい。

■名執委員

続けて、みどりの基本計画と生物多様性地域戦略の策定について質問させていただく。みどりの基本計画はみどりの基本条例の中に位置づけられているが、生物多様性地域戦略については特になく、生物多様性基本法を根拠にすることのことだが、みどりの基本条例の見直しの中で、生物多様性基本戦略を統合するという考えはあるか。基本的にはみどりの基本計画と生物多様性地域戦略を統合するというのは好ましい方向である。

■自然環境・河川課主査

みどりの基本条例に生物多様性地域戦略を載せるかについて、現時点では条例に載せる予定はないが、部会等でその話も詰めていきたいと考えている。

■委員長

名執委員、いかがか。

■名執委員

承知した。

■高梨委員

名執委員の質問と関連するが、生物多様性保全について、まずは環境基本条例の中でどう取り扱うかということをも十分検討する必要がある。いわゆる地球温暖化対策に比べ、生物多様性対策というのは、最初は一緒にスタートしたが、国際的な議論などが活発になってきて方向性が見えてきたのはつい最近であり、IPCCに対応したような形でいろいろな生物多様性に関わる研究のようなものを国際的にまとめたという状況で、非常に流動的であり流動的であるがゆえに、そこはきちんと現状と将来を評価して、条例の中でどのように取り扱うかを考えなくてはならないのではないかと。

それに合わせて、みどりの基本条例の中で地域戦略について追加する考えはないとのことだが、両方の法律に基づくいわば法定計画になるものであるから、その根拠をどのように示していくかというのは、条例の機能として大きな議論なのではないかと思うので、その辺りも含めてぜひ十分検討していただきたい。

■自然環境・河川課主査

この内容については引き続き部会の方でもご審議をよろしくお願ひしたい。

■委員長

事務局の現時点での整理は、生物多様性地域戦略について、生物多様性基本法の下に新しくできた法律である生物多様性増進活動促進法があり、それから国家戦略と、直接それを受けて横須賀市の生物多様性地域戦略をみどりの基本計画と一緒に策定しようということで整理されているが、そもそも市の条例の中にこの生物多様性地域戦略についての根拠を置くかどうか、その場合も環境基本条例に置くのかみどりの基本条例の方に置くのか、そこはまだ今後議論の余地がある。

今後、委員の皆様にご意見をいただいて検討していくということになると思うが、事務局はそういうことでよろしいか。

■自然環境・河川課主査

そのような形でお願いしたい。

■小原委員

質問だが、環境基本条例とゼロカーボン推進条例の「気候変動への適応」という文言に対して、このようなものが当てはまるのかということを確認したい。

熱中症対策など国を挙げて推進していて、暑さ指数というものも今年はすごく広まっているが、横須賀市内においては暑さ指数31を超えても屋外で仕事をしなければならない農業事業者や漁業者もいる。そのような人たちの命をどう守るかということに加え、実際、今年は畑などで高温障害により作物ができないとか、海水温が上昇して取れていた魚が取れなくなったということがある。

そのようなことを、この条例の中でどう保護・補償していくか。気候変動への適応（第15条）の第3項に情報収集とあるが、事業者の救済や保護など、気候変動を災害という認識で感じている事業者もいる中でどう保護していくのか、しないのかということがこの条例に含まれているのかを確認したい。

■委員長

事務局、いかがか。

■環境部長

現状の環境基本条例、また環境基本計画の中では、補償・救済等は含まれていない。

■都市戦略課長

ゼロカーボンについても、補償まで踏み込んだものについては、条例には記載はない。

ただ、条例には気候変動適応対策ということで、その影響に対し適切に対応するための政策、取り組みということを位置づけ的には定義しており、それを計画の方で実行していくという形で取り組みを進めている。安全面・健康面という部分に関しては所管が健康部になるため、その部分については記載していない。

■小原委員

承知した。

■委員長

他はいかがか。

本日は見直しの概要説明のみだったが、事務局は、本日、委員の皆様からいただいたご意見・ご質問や、今後、部会の審議でいただくご意見等を踏まえて、条例と計画の見直し作業を進めていきたい。

重ねて、部会委員の皆様には今後ご審議いただくことになるため、どうぞよろしくお願いしたい。

【議題2】令和5年度年次報告書（素案）について

①横須賀市環境基本計画 2030

②ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン

③横須賀市みどりの基本計画

事務局から、各計画の令和5年度年次報告書（素案）について説明し、質疑応答を行った。質疑応答の内容については以下のとおり。

■委員長

ただ今の事務局からの説明について、一括してご意見・ご質問等をいただきたいと思うがいかがか。

■算委員

資料6-1の7ページ、リーディングプロジェクトの取り組み状況ということで、プラスチックスマート推進プロジェクトの中で、ポイ捨て防止啓発など非常に良いことをやられているが、その最後に不法投棄防止対策とあり、これもいろいろなニュースで聞いていて非常に腹立たしいことだが、発見事例はあるのか。パトロールをしているとの記載があるが、もし発見したら「駄目ですよ」と言うのか、それとも何かの罪を訴えるのか。これが一点。

また、色々な資料で〇が多く頑張っていると思うし、先ほどの説明の中で△や×などは次回説明するとのことだったが、資料6-3の6ページ、No.2214に中小企業等省エネ化支援補助金の休止というのがあるが、中小企業への補助金がなぜ休止なのかわからないので、この二点について質問させていただく。

■環境政策課長

不法投棄防止対策について、夜間なので見つかる・遭遇することは非常に少ないが、不法投棄はあるので、それについては調査を行う。判明数は少ないが、判明すれば該当者に不法投棄したものを持ち帰らせるという形で実施している。

■環境政策課主査

資料6-3の中小企業等省エネ化支援補助金の休止はなぜかという点については、経済部が担当しているため、改めてなぜ休止なのか確認させていただく。

■都市戦略課長

こちらについては、国の交付金を活用して時限的に行っていたもので、財源を充てることのできるメニューが決められていて、その中の一環で、中小企業対策ということでやってきたものであり、その交付金がなくなったため一旦休止しているという形なので、ご理解いただきたい。

■算委員

承知し、理解した。

■名執委員

資料7の5ページのエネルギー転換部門を含めた数値というところについて、今までの審議会でも議論されているので確認だが、エネルギー転換部門を削減目標へ算入しないこと理由として、市民や事業者等の排出削減の取り組みがエネルギー転換部門に反映されない、取り組みのモチベーションの維持が難しいというこの理由はよくわかるが、久里浜の石炭火力発電所が稼働を始めた場合は、そこからのCO2の排出量はここに示されるという理解でよろしいか。昨年稼働を始めていると思うので、今、5千トンという数字の記載があるところに、石炭火力からのCO2排出量の数字が出てくるという認識でよいか。

■都市戦略課長

委員のお見込みのとおり、排出量は2年遅れという形になるので、来年度の実績の報告書に28万トンが入ってくる見込みである。

■名執委員

私の手元で持っている数値では、1号機も2号機もフル稼働すると726万トンという数値であり、基準年度である2013年度の全部の部門の合計の3倍近くが出てくることになると思うのだが、認識が間違っているのか。

■都市戦略課長

726万トンとは東電管内で使われる電気の分となる。28万トンが久里浜の発電所で電気を作るために使われるので、横須賀市の排出量としてのカウントは28万トンとなる。

その726万トンは、東電管内のいろいろな自治体で最終消費者が使った電気に伴うCO2排出量として、それぞれの地域で計上されるという形になる。

■名執委員

私の方でも再度調べてみたいと思う。この参考というのも市民に公表されるという理解でよいか。

■都市戦略課長

そのとおりである。ちなみに、久里浜発電所の方は既にJERAのホームページで公表されている数字である。

■名執委員

承知した。

続けて、直接2023年度の年次報告とは関わらないかもしれないが、資料8の9ページの下から5行目、「環境共生サイト」と記載があるが、これは「自然共生サイト」の間違いなので訂正していただきたい。

また、野比かがみ田緑地のことが書いてあるが、私がかかわっている湘南国際村めぐりの森についても、この9月末に環境省から自然共生サイトに認定されることが決定したので、来年度の年次報告書にはそこも入れていただきたい。

湘南国際村めぐりの森については、神奈川県有地であり隣が葉山町なので、横須賀市としての取り組みが難しい部分もあるかもしれないが、ぜひめぐりの森を使って自然観察会をしたり、里山づくりや植樹をしたりするというような形で活用していただきたい。

■委員長

事務局はいかがか。

■自然環境・河川課主査

ご指摘のあった誤字については修正させていただく。

また、湘南国際村めぐりの森の自然共生サイトの登録については、来年度、表記させていただく。

■名執委員

よろしくお願ひしたい。

■松本委員

一点目、資料6-2の21ページ、適応のところは雨水整備面積率の図が出ている。大きく比率が下がっていて、理由の一つが気候変動によってこれまで以上に雨の降り方が強くなっているため浸水の被害を防ぐために下水道整備が必要な面積が変わったということだと思うが、これからそういった豪雨の浸水被害とそれに適応することが大事なので、この比率をもっと上げることが大事なのはもちろんだが、そもそも面積としてどれくらいなのかということも記載した方が、どれくらいそういったことが必要なのかということがより分かるので、面積自体も記載していただきたい。

そして、それを考える上でも雨の降り方がどう変わってきているかというのは大事であり、22ページの図2-18は全国の推移だと思うのだが、横須賀とは言わないが神奈川県など、もう少し近くの方がより良い。地域の特徴も踏まえたデータがあればそちらの方がいい。

もう一点、資料7について、○×の実施状況のところを少し細かく見ていくと、×とー（横棒）の違いについて、「対象となる事業がなかったのでやりませんでした」という内容が×の場合とー（横棒）の場合と両方あるので統一したほうがいい。説明を読むと、何の理由であっても未実施であれば×とし、もうやらない・何らかの理由で必要なくなった・できなくなった場合にはー（横棒）で示すとあるが、箇所は失念したが、自然のところでは「専門的な知見が必要で実施が困難」というような内容は本来ー（横棒）になるところが×になっていたのでは、使い分けを統一した方がいい。

■委員長

事務局から順番に回答いただきたい。

■環境政策課長

資料6-2の雨水整備面積ならびに降雨水量の全国ではなく神奈川県などのデータについては調べさせていただき、次回反映できるかどうかなど回答させていただく。

■委員長

面積と降雨量両方についてということで良いか。

■環境政策課長

そのとおりである。

■委員長

では次回以降ということで、もう一点はいかがか。

■都市戦略課長

ご指摘のとおりなので、しっかりと整理して、次回改めてお示ししたい。

■松本委員

承知した。

■松行委員

資料7の例えば21ページを見ると、グラフで指標の達成具合が書かれているが、このオレンジの点線の線形が全部のグラフにある。恐らく2022年と2023年を結んで、今後の見込みみたいなものを表しているのかと思うが、2022年と2023年のトレンドで今後のトレンドを示すというのは無理がある。特に2022年はまだコロナの影響が残っている時期ということも加えてかなり無理があって、かつ誤解を生むのではということ懸念している。線形はない方がいいのではないか。

■委員長

重要なお指摘だと私も思っている。必ずしもこのように推移していくということには限らず、計画上、それを想定しているわけでもないという場合もある。事務局はいかがか。

■都市戦略課長

わかりやすさというところを含めてこのような形でお示しさせていただいたが、コロナの影響があったり、少しミスリードさせる部分もあるのは確かにご指摘のとおりなので、その辺りを改めて検討させていただき、表し方を再度お示ししたい。

■川久保委員

資料7の7ページ、ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプランの指標一覧ということで、例えば再生可能エネルギーの発電容量とか、その下の省エネルギー推進のところのZEHに資する設備への助成件数とかいろいろあって、それについて何件行きますとか何kWありますという記載があるが、例えばこのような形で脱炭素・CO2排出量を推計できそうなものについてはそちらも併せて、この表が厳しければその後の詳細な説明のページでもいいが、大体これをCO2換算するとどれくらい減りましたというのを出してでもいいのではないかと思うので検討いただきたい。

なぜこのような発言をしているかという、統計データで最新年度のCO2排出量を算定中で、それが出たらまた公開しますとのことだが、いわゆる統計データで出す市域全体のCO2排出量に対して皆さんがこうやって助成したり発電容量を追加していくということによる削減量が全体の中でどれくらいの割合を占めるかというのを一度検討しておいた方がよいのではないかと思ったからである。多分、いま皆様が努力をしてCO2削減した積み重ねの結果が、市内の全体のパーセンテージで見たときに0.何パーセントでは全然2030年までに足りないし、それがそこそこの割合になっているのであれば、先ほどの線形補間の話にも通じるが、このペースでいけば間に合いそうだということになるので、一度、皆様の取り組み・努力をCO2換算していただいた方がいいと思うがいかがか。

■委員長

事務局はいかがか。

■都市戦略課長

同様のご指摘については、一部の市議会議員からもいただいているところである。

一部の指標というか、持ち合わせている数値だけでは横須賀全体の削減量が示せず、全体の中から按分して横須賀市分を出している。実際には混在しながら数値を出しているが、我々としてもだいたいジレンマが正直ある。出せる部分と出せない部分があるかと思うが、市民のモチベーションないしは危機感の共有のようなところでいけば、委員のご意見のとおり、出せる部分だけでも出せたほうが良いというように考えているところなので、出すパターン含めて検討し、またご相談させていただきたい。

■川久保委員

発言の意図としては、たぶん、積み重ねていただいても全体に対する割合は0.0何%になる可能性があって、ちょっと出すのは難しそうだなということが試算すると分かると思うが、そうであれば、例えば直接計算しづらい環境問題に関する講習会・セミナー開催件数など、いわゆる乗数効果というか、広がっていくと市民の活動が何%くらい脱炭素行動になっていくというようなことも推計に含めていく。今は推計の範囲内に含めていないこともゆくゆくは積み重ねに入れていき、「全然これじゃ間に合わないな」ということに気付いたところで少し早めに行動しないと、2027、2028、2029年あたりに全然間に合わないと感じても後の祭りなので、積み上げ方式で少しずつ定量化できる部分からしておいた方がいいのではないかという意図で発言させていただく。

今すぐには無理だというのは承知しているので、少しずつ検討させていただきたい。

■林委員

資料6-2の38ページの施策の柱「環境教育・環境学習の機会の充実」の中で「環境学習への参加の機会と場づくり」の項目に□がいくつか並んでいる。その2番目に小学校を対象に猿島自然観察会の実施（6回、13クラス）という記載がある。また、その下の「環境教育・環境学習の周知と啓発」の最後の□に、市が実施する小学校対象の環境関連事業として猿島自然観察会がある。これは、小学校へ配付している資料に基づいて、6回13クラスが申し込まれた回数という解釈で良いか。

■環境政策課長

そのとおりである。

■林委員

そうすると、小学校の数は横須賀市内にかなりあると思うが、この13クラス6回というのは、学校はかなり散らばっているという理解で良いのか。

■環境政策課長

毎年度違う学校もあり、固定されている学校もある。なお、令和4年度実績は8校であった。

■林委員

横須賀市内は東西南北かなり広がっており猿島があるのは東京湾側、いわゆる東側だが、東側にある猿島を利用する学校の傾向としては、どのような状況か。

■環境政策課長

猿島自然観察会については、学校の遠足やフィールドワークで丸一日かかる形となる。多いのはやはり中央地区の学校が固定されているが、毎年度追浜や浦賀の方からも来ており、地域まんべんなく来ているというのが現状である。

■林委員

「小学校へ配付」というのは教育委員会を通じて配付するのか。

■環境政策課長

環境教育については、教育委員会を通じ、市全体の環境教育の項目一覧を出しており、猿島もその中の一つになっている。

■林委員

承知した。

次に、資料8の3ページの「みどりを保全・育成し、活用するための推進施策」の取組状況の中に、未着が2つある。「様々な法令に基づき、みどりを守る」の12と、「市街地のみどりを守る」の22であるが、※印がついている。4ページの説明を見ると、「令和4年度は未着手だが、令和5年度以降、計画期間内に検討を進める施策」というのが未着の説明で、※印の説明には「施策の目標が数値ではなく、施策の性質上、毎年度の進行管理に適さないため、報告すべき事項がある場合にのみ年次報告をする施策」と記載がある。未着という場合には、いわゆる未着手だった理由があると思うが、次の年度にやるなどの状況があるのであれば、未着の理由がどのようなものなのか知りたいというのが一点である。

■委員長

では、まずはその点について事務局にお答えいただきたい。

■自然環境・河川課主査

未着手の理由については、調べないと現時点ではわからないので、のちほど調べて回答させていただきます。

■林委員

承知した。

最後になるが、資料8の5～6ページにまたがる目標達成状況についての表を見ると、「②目標」は、ある意味、固定的な数値であって、この固定的な数値を維持するというのがこの目標の最大の理由なのかという感じだが、例えば6ページの「※3 目標との比較の列のうち、網掛け部分は、目標設定時（みどりの基本計画中間見直し策定時）からの増減があったものです」ということで、固定的な数値が維持された、または維持されなかった状況という、そういう解釈で良いのか。

要するに、この数字を上げていくとか、下げるとするのは少し難しいかもしれないが、例えば、「緑地協定制度の継続」については多少2.1ha 増えているということもあり、固定的というよりは少し増えていく傾向にあるということはアクションがあったということだろうと思うが、それ以外のところはほぼ固定的というような感じに受け止められるが、いかがか。

■自然環境・河川課主査

ご意見のとおり、固定的な目標である。

■林委員

増やしていくというのは非常に難しいということである。

■自然環境・河川課主査

現状の目標としては、目標値を維持していくというのが大きなところである。

■林委員

結果として、例えばNo.23は-0.1ha とあるが、減ったものについては今後どうするかという対策みたいなものはあるか。

■自然環境・河川課主査

現状では対策は考えていない

■林委員

できないということか。

■自然環境・河川課主査

ここに記載のある0.1ha 減について、農地に関しての対策は難しいと考えている。

■林委員

承知した。

■委員長

資料8についての林委員のご指摘は、少なくとも未着とある項目については、その理由を年次報告書で記載していただきたいというご意見だと理解してよろしいか。

■林委員

そのとおりである。

■委員長

定性的であっても、なぜ未着なのかというところは、今後の改善につなげていく上では重要な変化なので、そこは記載をお願いしたいというご意見である。

■林委員

よろしくお願ひしたい。

■工藤委員

資料7の18ページ、「自動車利用の軽減」の下の「カ 自転車の利用促進を図ります」の設定が自転車利用のための環境整備として用地確保に取り組むとして実施状況が×になっている。現状において、横須賀市内には駐輪場がかなりあり、今年度あたりから整備が進んでいて電子マネー導入などもあるので、今回はもう年次報告なので難しいとは考えているが、駐輪場の稼働率の促進というような目標設定により今後かなり数字的には伸びてくると思うが、いかがか。

■都市戦略課長

ご提案感謝申し上げます。レンタサイクルや電動キックボードなどの取り組みも市の方で進めているところもあるので、ご意見いただいたような形での指標の検討をしていきたいと考えている。

■委員長

他はいかがか。

資料6-2の環境基本計画の年次報告については、評価は○しかないということか。

それに関連して、私の方から確認させていただきたい。35ページの基本目標5の「環境教育・環境学習の機会の充実」の中の「市内の小学校で自然体験学習の機会を提供します」の指標値が40校、累計の数字が40校ということだが、実績は2022年度、2023年度とも延べ18校とそれぞれ同じ記述が入っている。この延べ18校というのは、これまでの累計で18校ということか。

■環境政策課長

延べ18校とは各年度の実績となっている。各年度の実績が同じ校数になったということである。

■委員長

指標値は累計の値か。

■環境政策課長

指標値は累計である。

■委員長

指標値に対して、累計で何校かを書かなければならないのではないか。

■環境政策課長

委員長のご指摘のとおり、記載方法については、再度検討させていただきたい。

■委員長

承知した。

いずれにしても、各年度で18校ずつの実績があったということであれば評価は○でも問題ないが、累計が18校で変わらないのに○だとおかしいと思ったので伺った。

また、資料6-2の23ページ、基本目標3のごみの資源化率についても評価○となっているが、指標値に照らすと、まだそこには到達できていない。前年度に比べると0.1ポイント上昇しているが、これは○でいいのか。一方で、資料7の22ページに同じ指標と評価が記載されているが、こちらは進捗状況が△になっている。これは同じ指標でそろえていいかということと、資料7の7ページの一覧では資源化率の評価が○になっているので、どちらが正しい評価なのか確認したい。感覚的には私は△ではないかと思うが、いかがか。

■環境政策課長

資源化率については、厳しい状況にあるのが現状となっているが、いま検討して資源化率を上げる方法を視野に入れている。

評価については○と△で割れている箇所もあるので、調整し、同一評価にさせていただく。

■委員長

それでは、特に追加でご質問等ないようであれば、本日いただいた皆様からのご意見・ご指摘等を踏まえ、事務局の方で年次報告書の作成作業を進めていただくようお願いしたい。

本日の議事についてはこれですべて終了となる。

7 その他

■事務局

以下の3点について事務局から連絡

(1) 後日意見について

後日、意見があった場合には、10月10日（木）までに事務局へ連絡をいただきたい。

(2) 次回の環境審議会の開催日程について

次回は各年次報告書の最終案と、条例・計画の見直しの視点などをお示ししたいと考えている。開催時期は来年2月頃の予定。

また、温暖化対策推進部会とみどり政策推進部会は、今年の12月頃に1回ずつ開催予定。

審議会・部会ともに、後日、日程調整を行うのでご協力いただきたい。

(3) 市役所北口駐車場利用の駐車券の処理について

8 閉会

■委員長

それでは、第82回横須賀市環境審議会を終了する。

以上